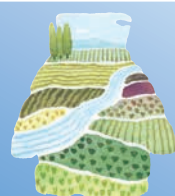


広報



No. 457

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和2年2月29日現在

() 内は先月比

男 428人(-3)

女 483人(±0)

計 911人(-3)

世帯数 ... 386戸(±0)

・令和2年3月19日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙橋下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

ひなまつり



可愛い園児たちがひな祭りを楽しみました。



Ⅱ主な記事Ⅱ

四季写真コンテスト..... 2面

新庄村振興計画・総合戦略..... 4面

地域おこし協力隊活動報告..... 5面

がいせん桜通りの景観と街づくりに
関するアンケート結果..... 6面

お知らせ..... 8面

社協だより..... 11面

学校だより..... 12面

立ち上ろう
みんな主役のむらおこし

第13回

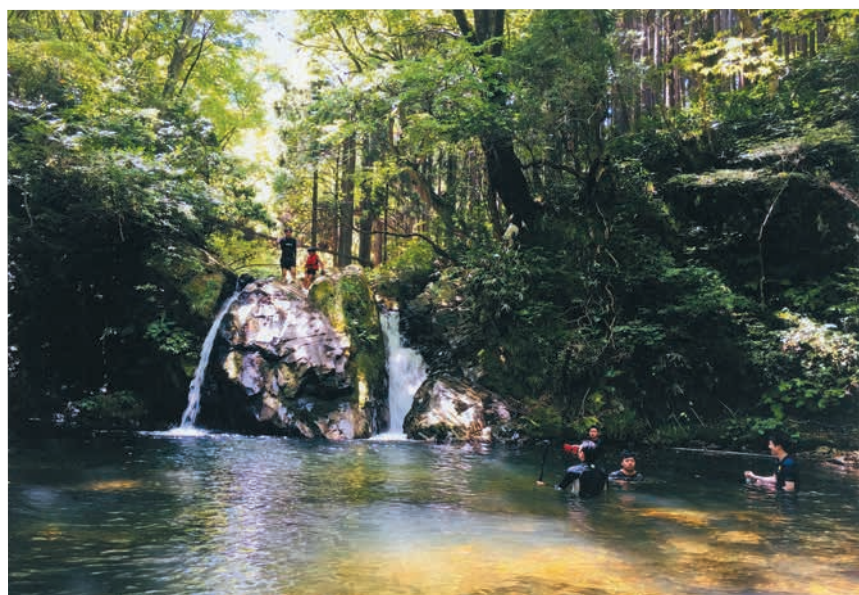
新庄村の四季

写真コンテスト

○【グランプリ】

『夏のクールスポットへ童心に戻る場所』

白井 崇来人(新庄村)



◆講評 夏の強い日差しが深々とした椋に遮られて、豊かな水面にほどよく降り注いでいます。そこで屈託なく遊び興じる若者たちの肌の感覚がさわやかに涼やかに伝わってきます。そのストレートさがこの写真の大きな魅力です。画面の隅々への目配りやプリント仕上げなど荒っぽさもありますが、伝わる力がそれに勝っています。

○【特選】

『しだれ桜春風に揺れ』

松浦 志おり(真庭市)



◆講評 目をひきつけられる写真です。しだれ桜の華やきが、適度な明るさと密度でよく表されていますが、何より風の揺らぎをためらわずに取り込んだことが効を表しています。人々の肌もいいですね。

○【特選】

『旭川の源流』

津田 信行(新庄村)



◆講評 溪流の空気がすつと伝わってきます。秋独特のしみじみした清流感、とてもいえましようか。色彩の配置がよく考えられていて心地良い品格をかもし出しています。

○【特選】

『若い衆たのむぞ…』

柴田 定延(新庄村)



◆講評 元気のいい声が聞こえてきそうです。てらわずに、ますぐに必要なものを必要なだけ、「この瞬間」に凝縮して画像に取り込んだ直球勝負のような作品です。



◆入選
『新庄宿に秋の彩り』
和田 訓尚(真庭市)



◆入選
『山笑う季節』
白井 幸(新庄村)



◆入選
『緑の造形』
西村 和仁(新庄村)



◆入選
『電話ボックス』
中谷 一三男(備前市)



◆入選
『桜に想う』
小川 将吾(新見市)



◆入選
『夏の思い出』
石藤 明美(新庄村)



◆作品賞
『静かなるパワースポット』
松浦 志おり(真庭市)

◆総評 3つの選考のポイントの狭間で、今年も心が揺れ動きつつ選ばせていただきました。①写真作品としての完成度②その場の心の動きが生き生きと伝わってくる臨場感③「新庄村」の魅力の一端が表現されていること。結果として今年も②に類する作品が上位に集まりました。写真が、日常身近な表現になってきていることの現れだろうと思います。自由にのびやかに心ときめかせて対象に向き合っているように思います。自由のびやかさを押す。その出会い・発見の感動をその場で映像に定着できる瞬間を、永遠に(これは意識の上だけのことですが)つなげることができる。類ない表現手段が写真なのです。常日頃カメラを携えて新しい出会いを楽しんでください。その場が新庄村であつたら、是非次回のコンテストに応募してみてください。村在住の方の入選が大きな比率を占めていることに驚きと、戸惑いを覚えています。おそらくコンテスト作品募集の広報範囲やその手段も影響していると思われるので、次への課題したいと思います。

審査委員長 森本二太郎

新庄村振興計画・ 総合戦略

来年度以降の村政の指針となる「新庄村振興計画・総合戦略」の策定を進めており、村の識見者が参加する審議会で計画の審議を行ってまいりました。この計画は、行政サービス全般を幅広く網羅するとともに、人口減少問題を克服するための施策を取りまとめたものになります。



その概要について、各戸配付するとともに、計画全体を村のホームページで閲覧できるようにしています。

計画は作って終わりではありません。皆さんが住み良い村と実感していただけるよう、役場職員も頑張つてまいりますので、村民の皆様のご協力もお願いいたします。

(総務企画課 日並)

新庄村自然保護 審議会

2月12日(水)に役場創生センターで自然保護審議会を開催し、水生生物調査の中間報告と新庄村自然公園計画に基づく実施計画案について審議しました。

はじめに、水生生物調査について小林加奈調査員から報告がありました。調査の意義や可能性、結果の活用方法等について説明すると、委員から、「結果データを地図に落として、開発行為のときの確認ができると良い」、「教育の分野でも活用できるように」等、期待する発言をいただきました。調査は、平

成27年から村内を8エリアに分けて開始しており、来年で終わる予定です。

次に実施計画案について審議しました。昨年この計画の策定にあたり座長を委嘱した西本孝氏に今年も依頼して、村内の現地調査や村民への聞き取り調査などを行い、具体的な行動計画をまとめたものです。審議会では、「もう一度自然を使って循環できる歯車を回したい。」「

「自給自足の村を目指していったらよいのではないか。」「という意見があり、さらに実現するためには、「理科や社会に詳しいキーマンが必要ではないか。」「新庄村に行けば自然のことや生きるすがが学べるというような、受入体制づくりが必須」という意見をいただきました。今後は、行政内での連携や、村内での活動なども増やし、できることから進めて行きたいと思っています。

(総務企画課 辻)

林業活性化委員 先進地視察

2月13日・14日の2日間、静岡県小山町等へ視察を実施しました。

小山町の土質は火山噴出物を多く含むため、山腹崩壊や地滑り等の山地災害が発生しやすい地域です。そのため、山地強化対策を早くから実行し、令和元年にはジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)最優秀賞を受賞した先進地です。

小山町にある原木流通センターは、最先端の選木機を取り入れ、2名の作業で年間3万㎡を選別、20種類に分けています。原木を山で一切仕分けしないことで、手数料を減らすことができる仕組みです。

集積することで物流の効率が上がり、木材の量を一定に集めることでトレーラーへの直納が可能になります。

このような仕組みで山林所有者への収入アップを行うことができるということです。

また、木質バイオマス発電に

よる温風を利用し、ビニールハウスでトマト栽培を行っていました。

小山町の説明では「身の丈にあった」という言葉が一貫して使われ、とても印象的でした。

現在の林業が抱える問題、将来予測される原木価格の下落及び出荷停止に対応し、次世代により良い山、より良い森林を引き継ぐためにはどうすべきかを検討していた中でこの視察は大変意義深く、モチベーションが上がる内容でした。

この視察を踏まえ、林業活性化委員会では4つの取組を協議していききたいと思っています。

①防災減災

これまでになく大型台風や集中豪雨の発生に対応した計画・設計に基づいた山地災害に強い山づくりの実行

②流通改革

製品や原木価格の高かった時代の流通を見直し、山林所有者へ少しでも多くお金を返し、次世代に引き継ぐ仕組み作り

③生産性の向上

林業作業者が近くで丸太を下ろすことができ、現在よりも山

林現場に従事する時間を長くする環境作り

④エネルギーの自給

高度な技術を用いて樹木を育成することで安定した木材生産を行い、地域内のエネルギーを地域材の利用により生産する

今回の視察を通して、村の林業の発展はもちろん、未来の人々のために、自給自足で持続可能な社会の実現や化石燃料への依存からの脱却に向けて実行している地域を参考に、知恵を絞り、実現に向けて行動すべきと強く感じました。

新庄村だからこそでき、新庄村にあった取組を進めていききたいと思っています。

(林業活性化委員会 黒田)



村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2020年3月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告



林業
つかだ こうすけ
塚田 浩介

今月の活動内容は、①村内山林での伐倒、造材、集材及び搬出等の間伐作業②蒜山で支障木の伐採③中国電力の鉄塔に関する調査、支障木の伐採作業及び除草でした。



林業
とちざわ まどか
栢澤 まどか

新型コロナの影響の中、現役協力隊とOB OGが情報交換するセミナーをオンラインで開催。移動距離が長くなりがちな地方こそネットの活用が利いてくると実感しました。



観光(宿泊)
おきつ みゆ
沖津 美邑

お客さまの対応のほかに料理の撮影やラジオ出演、2月末のイベント出店準備が主でした。新型コロナの影響により残念ながら出店は自粛しましたが、切り替えて春に向け準備を進めます。



がいせん桜通りの景観と街づくりに関するアンケート結果

村民の皆様のご協力を賜り、アンケート調査を実施させていただきました。

ご回答いただいた皆様、ご協力誠にありがとうございました。いただいたご意見を今後のまちづくりに活かして参りたいと考えております。

調査時期：令和2年1月20日～31日

調査対象：新庄村内の住民 342名（各世帯1名）

調査内容：全9問

回答者数：164名（回収率48%）



問1：あなたご自身のことについてお聞かせください。

性別

男性	女性	無回答	合計
86	58	20	164
52%	35%	12%	100%

年齢

20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	無回答	合計
4	11	13	19	45	46	19	7	164
2%	7%	8%	12%	27%	28%	12%	4%	100%

居住地

町地区	町地区以外	無回答	合計
48	103	13	164
29%	63%	8%	100%

問2：がいせん桜通りの桜や町並みの景観に対して、誇りや愛着を感じてますか。

① 感じている ② ある程度感じている ③ 感じていない ④ その他

①	②	③	④	無回答	合計
90	61	11	0	2	164
55%	37%	7%	0%	1%	100%

問3：がいせん桜通りの桜や町並みの景観について、現在どの程度満足されていますか。

① 満足している ② ある程度満足している ③ どちらともいえない
④ あまり満足していない ⑤ 満足していない

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
40	85	21	13	4	1	164
24%	52%	13%	8%	2%	1%	100%

問4：以前と比べて、がいせん桜通りの景観はどのように変化してと思いますか。

① 良くなった ② ある程度良くなった ③ どちらともいえない
④ やや悪くなった ⑤ 悪くなった

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
33	58	60	9	4	0	164
20%	35%	37%	6%	2%	0%	100%

問5：どのようなものががいせん桜通りの景観を損ねていると感じていますか。

【複数回答可】

- ① 色やデザインなどに統一感のない町並みの建物
② 空き家や空き地
③ コンクリート製の水路や舗装
④ 電柱や電線
⑤ その他

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
27	87	31	63	15	18	241
11%	36%	13%	26%	6%	8%	100%

問6：がいせん桜通り沿いの日常生活（住まい、買い物等）について、現在どの程度満足されていますか。

- ① 満足している
② ある程度満足している
③ どちらともいえない
④ あまり満足していない
⑤ 満足していない

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
11	40	46	34	26	7	164
7%	24%	28%	21%	16%	4%	100%

問7：がいせん桜通り周辺の景観や生活環境をより魅力的なものとするためには、何が必要だと思いますか。【複数回答可】

- ① 通り沿いの建物の修景
② 空き家や空き地の活用
③ 観光案内所や案内板の整備
④ 食事処や土産物売り場の整備
⑤ 商店等小売店の整備
⑥ 駐車場の整備
⑦ ライフラインの更新（電気、水道等）
⑧ 電線、電柱の撤去
⑨ その他

①	②	③	④	⑤
25	93	27	60	40
7%	25%	7%	16%	11%

⑥	⑦	⑧	⑨	無回答	合計
31	12	57	18	7	370
8%	3%	15%	5%	2%	100%



問8：がいせん桜通りの桜や町並みの景観を守り育てていくことに関心がありますか。

- ① 関心がある
② ある程度関心がある
③ どちらともいえない
④ あまり関心がない
⑤ 全く関心がない

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
62	68	19	10	4	1	164
38%	42%	12%	6%	2%	1%	100%

問9：がいせん桜通りの景観やまちづくりについて、どの程度関わりたいと思いますか。

- ① 積極的に関わりたい
② ある程度関わりたい
③ どちらともいえない
④ あまり関わりたいくない
⑤ 全く関心がない

①	②	③	④	⑤	無回答	合計
18	60	48	26	7	5	164
11%	37%	29%	16%	4%	3%	100%

お知らせ

《戸籍の動き》

令和2年2月受付分

死亡届 お悔み申し上げます。

*令和2年2月13日

池田 益夫 (97歳)

出生届 おめでとうございます。

*令和2年2月14日

平元 莉純^{りつな} (亨樹・莉沙)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

3月の納税

国保税 (10期)

介護保険料 (10期)

後期高齢者保険料 (9期)

納期限 3月31日 (火)

年金相談

4月の年金相談日をお知らせします。

日時

4月9日 (木) 10時～12時

13時～15時

4月23日 (木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868-31-2360

*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押してください。

*相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

*年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課 古南)

1月期の交通事故発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		1月期	本年の累計	1月期	本年の累計
事 故	件 数	0	0	3	3
	死 者	0	0	0	0
	重 傷	0	0	1	1
	軽 傷	0	0	2	2

(総務企画課 寺下)

クリーン作戦延期のお知らせ

毎年4月第1日曜日に実施しておりますクリーン作戦は、新型コロナウイルス流行の状況に伴い延期とさせていただきます。

(住民福祉課 谷川)

乳がん検診のお知らせ

日程

4月30日 (木)

受付時間

午後2時～3時

場所

ふれあいセンター

内容

マンモグラフィー視触診併用

検診

対象者

40歳以上の女性

自己負担

1,000円

持参物

なし。検診票は当日会場でお渡しします。

若い世代の乳がんが増えていきます。6月の健康まつりでは乳がん検診は実施しませんので、是非この機会に受診してください。

(住民福祉課 谷川)

新庄村育英会奨学生募集

新庄村に本籍、住所を有し、資金力が不十分で就学目的を達することのできない学力優秀な学生が対象です。

募集期限

3月23日～4月6日

必要書類

奨学生願書、入学証明書、成績証明書、健康診断書、所得証明書

お問い合わせ・提出先

新庄村教育委員会

真庭市立図書館でも 本を借りられます

新庄村教育委員会と真庭市教育委員会は図書館活動において相互に連携し、協力するための協定を結び、村民の方々が真庭市立図書館で本の貸し出しを受けられるようになりました。

本の貸し出しを受けるには、運転免許証や健康保険証をいずれかの真庭市立図書館に持参し、利用者カードを発行してもらう必要があります。図書・雑誌の貸し出しは1人20点まで2週間以内で、利用者登録後は本の予約も可能になります。

真庭市立図書館で借りられた本の返却については、新庄村公民館でも受け付けます。ぜひとも積極的なご利用をお願いします。

狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

予防注射後は、注射済票の交

付を受け、飼い犬の首輪等に付けるようにしましょう。

新庄村では、次のとおり令和2年度の狂犬病予防注射を実施します。最寄りの会場へお越しください。

なお、動物病院などで接種し、「注射済票」の交付を受けていない方は、「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、役場住民福祉課で必ず注射済票の交付を受けてください。

(住民福祉課 谷川)

月 日	時 間	場 所
4月 6日(月)	13:30~14:00	カケ住宅 バス停留所前
	14:10~14:50	役場前
5月21日(木)	15:30~16:00	役場前

注射手数料	3,050円
注射済交付手数料	550円
登録料	3,000円

国民健康保険からのお知らせ

進学や就職が決まる季節となりました。引越などの準備に大忙しのこととは思いますが、

が、健康保険の手続きはお済みですか？各市町村の国民健康保険に入るとき、やめるときには14日以内に届出が必要です。

国保加入者だった方が、就職などで職場の健康保険に加入しても、自動的に国保の資格が無くなることはありません。役場での国保脱退の手続きが必要となりますのでご注意ください。

届出が遅れると、保険料を二重に納める事になる場合や、医療費を返還しなければならなくなる場合があります。就職や進学、転入・転出など、ご家族に異動があった場合は、早めに住民福祉課に届け出てください。

国保に入るとき

- ・ (国保加入者が) 他市町村から転入するとき
- ・ 退職等で職場の健康保険をやめたとき
- ・ (国保加入世帯に) 子どもが誕生したとき

国保をやめるとき

- ・ (国保加入者が) 他市町村へ転出したとき
- ・ 職場の健康保険などへ加入し

たとき

- ・ 75歳になり後期高齢者医療制度へ加入したとき
- ・ (国保加入者が) 死亡したとき

※使用しなくなった国民健康保険証は、誤って使用することを防ぐため、住民福祉課へ返却してください。

(住民福祉課 小畑)

陸・海・空自衛官募集

防衛省

募集種目

予備自衛官補・幹部候補生・一般曹候補生・自衛官候補生

内容・受付期間等

自衛隊岡山地方協力本部ホームページをご覧ください (左記QRをご利用ください)



または、自衛隊岡山地方協力本部 津山出張所

0868-22-5637

NET119運用開始

新庄村を管轄区域とする美作地区消防指令センターでは、NET119の運用を開始しました。
対象となる方

新庄村に在住の方で聴覚や言語機能の障害により音声での会話が困難な方（補聴器の利用や大きな声ならば聞こえる方という方は除きます）
サービスのしくみ

スマートフォン等からインターネット回線を経由して、通報した場所を所管する消防本部（新庄村内から利用した場合は真庭市消防本部）に音声によらない緊急通報が行われます。

お申し込み・お問い合わせ

ご利用にあたり希望者は事前登録が必要となります。お問い合わせ・お申し込みは新庄村役場にお願います。



医学発展のため 献体にご協力を

献体とは、生前ご本人自らが希望の上、家族や親戚の同意のもと、死後、自分の遺体を医学生・歯学生の解剖実習のために、大学へ無償で提供することです。解剖実習は、人体の構造を知るための大切な学問であり、そのために遺体を寄贈することは「よい医師、医療従事者」を育てることにもつながります。

岡山大学には「ともしび会」という協力団体があり、正しい理解のもとに献体が行われるよう願っています。医学・歯学の発展のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、岡山大学医学部内

「ともしび会」までどうぞ

086-2335-7092



お元気ですか？

「免疫を高める食事」

免疫力を高める方法は、笑うこと、体を温めること、ストレッチをためないこと、適度な運動をすること、そして、バランスの良い食事をすることです。

○「腸」が大切

腸は口から食べた物を消化・

吸収する場所です。腸の壁には、免疫をつかさどっている免疫細胞が集中しています。そのため、免疫力を高めるためには、腸の状態を良くすることが重要なポイントです。

○栄養バランスの良い食事

免疫力を高めるには、腸の環境を改善し、その働きを活発にすることが大切です。そのためには、栄養バランスのよい食事をすること。そして、規則正しく食事をとることが大切です。

○発酵食品

乳酸菌やビフィズス菌などの

善玉菌が増えると、腸の働きがよくなります。「納豆、みそ、しょうゆ、漬物、ヨーグルト」などの発酵食品には乳酸菌などの善玉菌が多く含まれており、腸内の善玉菌を増やす効果があります。

○栄養素

「たんぱく質」細胞の主な成分です。「肉、魚、卵、乳製品、豆製品」などを摂取することで、免疫細胞の働きを良くしてくれます。

「ビタミン類」免疫細胞の強化になります。「野菜、果物」を積極的に食べましょう。

○全ての食材に効果

食材ごとに含まれている栄養素は異なります。また、人には個人差があるため、免疫力を高める栄養素を意識しながらも、バランス良く食べることが一番です。

（住民福祉課 大塚）



社協だより 理想の福祉を目指して

老人クラブ連合会の活動

2月の活動

12日 鳳寿のつどい (14名)
14日 会長・副会長・女性部
合同会議及び懇親会 (22名)

21日 老連担当者会議 (事務局)

28日 花壇草取り (女性部8名)

平成31年度合同会議

2月14日、各単位クラブの会長・副会長・女性部長が一同に会して合同会議を開催しました。毎年実施しているこの会議では、一年間の連合会活動を振り返り、新年度事業の取組について意見を出し合います。

また、各単位クラブの実績報告及び決算、新たに会員の対象となる方の確認、事業計画及び予算等事務的



作業について確認し合いました。

会議終了後に執り行われた懇親会では、会議で話し合われた内容をさらに深め具体的な実施方法について意見交換ができ、有意義なひとときを過ごすことができました。

4月の予定

15日 補助金関係書類等提出期限

初旬 平成31年度監査

中旬 第一回女性部会
第一回役員会

家族の会

2月19日、社会福祉協議会がふれあいセンターで実施している介護サービス「通所介護事業所」と、「小規模多機能居宅介護事業所 さくらの里」合同で家族の会を実施しました。

この二つの通いの事業所には42名の方が登録をされており、そのご家族の皆様にご案内をさせていただいたところ、9名の方々がご参加くださいました。初回となる今回は、ご利用者

の皆様がどのような一日を過ごされているかを画像で紹介し、実際の活動にもチャレンジしていただきました。

茶話会は短時間となってしまいました。ご家族のご要望などもお聞きすることができました。

アンケートでは「スライドショーで楽しそうな笑顔が見れて嬉しかったです。これから楽しく通えると思いました。」などの有り難いご感想もいただきました。

私たちはこれからもご利用者様のその人らしい暮らしを支えることを目標に、ご家族の皆様も笑顔でいていただけるよう努めてまいります。尚、「介護者のつどい」や「家族の会」は今後も継続して計画する予定としておりますので、今回ご参加いただけなかった方も次回は是非ご参加ください。



さくらの里からのお知らせ

小規模多機能型居宅介護事業所「さくらの里」では2月27日に運営推進会議を行いました。事業所の運営状況を報告し、外部委員の方々に評価してもらったことで、より良い活動につなげていくために行っています。内容はさくらの里での日頃の活動や職員の研修参加状況、職員ミーティングで決めた目標などを報告させていただいています。来年度は『その人らしさを大切にした支援を提供し、利用者様の笑顔を増やす』を目標に頑張っていきたいと思っています。

さくらの里では施設見学も随時承っておりますので、ご遠慮なくお問い合わせいただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【ご寄付】

2月1日～2月29日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

池田 仁美 様

厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ
56-20001

小学校だより

ボランティア交流会

2月27日（木）にボランティア交流会を行いました。

今年度もたくさんのボランティアの方にご協力をいただいて充実した教育活動ができました。ボランティア交流会はそのようなお世話になったボランティアの方を学校にお招きし、児童が感謝の気持ちを伝える会です。

1・2年、3・4年、5・6年それぞれから今年度の活動報告をしました。写真と言葉でわかりやすくまとめられていました。次に、簡単な交流ゲームをしました。じゃんけんをしたり、ボランティアの方が出す今年度の活動にまつわるクイズを子どもが答えたりするものでしたが、子どもたちは自然にボランティアの方とお話ができるようになっていました。

今後も、様々な場面で地域の力をお借りいたします。学校・家庭・地域で『新庄っ子』を育てていきましょう。よろしくお願いいたします。

（新庄小学校 岡田）



中学校だより

私の主張発表会

新庄っ子の思い、堂々と

2月4日（火）に久世エスパスセンターにて第37回中学生による「私の主張発表会」が、インフルエンザの流行を懸念された中で無事に開催されました。本校は1・2年生が参加し、1年生：磯田百花さん、2年生：柴田望央さんが新庄中学校の代表として発表をしました。磯田さんは、職場体験をきっかけにし、自分なりの「働く意味」について主張を述べました。職場体験を通して感じた働くことの困難さとともに、働く中でのやりがいや目を向けることの大切さを会場の方々に訴えかけていました。柴田さんは「自分の意見の大切さ」をテーマとして、日頃の生活の中で感じた体験を基に、様々な場面を例題に意見を伝えることの大切さを会場の方々に訴えかけていました。2人とも、初めての大きな会場と大勢の観客にも関わらず堂々とした態度で、声だけでなく目線や身振り手振りを折り交ぜながら主張をしていました。また、他の1・2年生も他校の生徒の主張に対してもしっかりと耳を傾け、今後に向けての多くの発見があったようでした。

（新庄中学校 河井）

